**皆野町文化会館　使用（変更）許可申請書（許可書）**

様式第４号

皆野町教育委員会教育長　様　　　　下記のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申 請 者 | 団体名 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 住所（又は法人所在地） |  |
| 担当者氏名 |  | 電話番号 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申 請 内 容 | 使用日時 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　（　　　） | 開始時間 | 終了時間 | ※準備片付けは、使用区分の時間内に行うこと。 |
| ： | ： |
| 使用目的（行事名、会議名など） |  | 利用人数 |
| 人 |
| 営利使用の内容 | ［入場料：　　　　　　　円］ |
| 減免事由 |  |
| 使用施設（〇を記入） | 施設名 | 使用区分 | 加算・減免 | 使用料小計 |
| 午前9:00∼12:00 | 午後12:00∼17:00 | 夜間17:30∼21:30 |
| ホール | 平日8,200日祝10,000 | 平日10,800日祝13,200 | 平日13,400日祝17,800 |  | 円 |
| ホワイエ | 5,000 | 6,600 | 8,600 |  | 円 |
| 練習室Ａ（楽屋） | 900 | 1,100 | 1,300 |  | 円 |
| 練習室Ｂ（楽屋） | 500 | 600 | 800 |  | 円 |
| 練習室Ｃ（楽屋） | 700 | 800 | 1,000 |  | 円 |
| 会議室Ａ | 1,600 | 2,200 | 2,900 |  | 円 |
| 会議室Ｃ | 1,200 | 1,500 | 1,800 |  | 円 |
| 設備・物品※使用区分ごとに1回として計算。 | 会議室 | □ 会議室Ａ 音響設備（ﾏｲｸ3本含む)　　510円 |  １　式  | 区分 | 円 |
| □ プロジェクター　　1030円 | 台  | 区分 | 円 |
| □ 持込電気器具（電源ｺﾝｾﾝﾄ）　　100円 |  箇所 | 区分 | 円 |
| □ 水道（３F給湯室）　　100円 | １　日 | ~~区分~~ | 円 |
| □ |  | 区分 | 円 |
| □ |  | 区分 | 円 |
| ホール等 | ※別表により計算 |
| 使用条件 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使 用 許 可 | 使用許可日 | 令和　 　年　　　月　　　日 | 減免区分 | 免除 ・ 50％減 ・ 30%減 | 領収印 |
| 対応職員 |  |  | **使用料合計** | 円 |
| 上記施設使用を許可します。　　皆野町教育委員会教育長 |

※　準備・片付けは、使用時間に含みます。　（超過時間に応じて追加使用料がかかります。）

※　使用権を第三者へ譲渡、転貸することはできません。

※　上記使用許可以外に、許可なく販売・宣伝等をすることはできません。

使用料の加算条件

1. 営利を目的とする催物　（入場料1,000円未満）【50％加算】／（入場料1,000円以上）【100％加算】
2. 秩父広域市町村圏以外の者による使用　または　対象とする使用　【50％加算】
3. 超過1時間（30分以上は1時間とする）につき　【３０％加算】

使用料の減免条件

1. 準備・練習のためのホールの使用　【50％減額】
2. 町機関による使用　または　町内学校が関わる教育活動　【免除】
3. 町スポーツ少年団　【免除】
4. 町内の高齢者団体　または　障がい者団体が主催する町内行事　【50％減額】／町内大会　【免除】
5. 町行政区による区民行事　【免除】
6. 町内の社会教育団体　または　予め登録した文化団体・サークル　【50％減額】
7. その他官公署　【30％減額】

　　※　上記に該当する場合でも、入場料等を徴収する場合は、減免しない。

事前に許可を必要とする行為

* 申請した目的以外の使用
* 付属設備・備品等の館外への持ち出し
* 火器類の持込・使用
* 寄付、販売、宣伝、飲食物の提供　（許可に関わらずホール内は飲食禁止）
* 貼り紙・幕・ポスター等の掲示